



# 社会保険 大竹事務所通信

2022年3月(Vol. 178)

## ご連絡先

〒541-0046 大阪市中央区平野町 2-5-14 FUKU BLD. 三休橋 301

電話：06-6147-4763 F A X：06-6147-4795

URL: <http://osaka-otake.com/>

## BCP（事業継続計画）に対する企業の意識

### ◆「オミクロンを機に策定」が約3割

帝国データバンクが行った調査の結果によると、BCP（事業継続計画）を策定していなかった企業のうち28.7%で、新型コロナのオミクロン株拡大を機に策定を検討しているそうです。一方、策定予定のない企業も24.3%となっています。

BCP策定済みの企業は38.0%ありましたが、うち20.6%は見直しの予定はないとのこと、対応にはバラツキも見られるようです。

### ◆平時において危難のときを思う

オミクロン株については、これまでに比べて持病のある高齢者等以外では重症化する割合は少ないともみられており、これまでの対応のままで様子見という企業も多いのでしょうか。

ただ、BCPは感染症対策だけではなく、災害、システム障害や不祥事といった危機的状況にも備えるものです。コロナ対応が一段落しているのであれば、次の対策にも取り組みましょう。地震・火山噴火等、災厄はまさかというタイミングにこそ起きがちです。平時において危難のときを思う、の心掛けで備えておくべきでしょう。

### ◆会社の責任として

BCPは、会社が被る甚大な影響を防ぐ目的もありますが、社員の安全配慮義務がある会社の責任として取り組み、状況に合わせて継続的に見直していく必要があります。見直しの過程で、業務の非効率な部分や無駄なものも発見できるかもしれません。

取引先からの信頼が向上したり、税制上の優遇につながったりする場合がありますので、この機会に策定に取り組んでみてはいかがでしょうか。

【帝国データバンク「オミクロン株の感染拡大を踏まえた事業継続計画（BCP）に関する企業の動向アンケート」】

<https://www.tdb-di.com/special-planning-survey/oq20220118.php>

## 中小企業でも被害が急増中！ ランサムウェア対策を講じましょう！

### ◆増える「ランサムウェア」被害

身代金要求型のコンピュータウイルス「ランサムウェア」の被害が深刻化しています。警察庁によると、昨年1年間の被害相談は33都道府県で146件に上り、統計を取り始めた一昨年（4月～12月）の23件から急増しました。

ランサムウェアは、システムに侵入して、データを暗号化する、閲覧・編集権限を剥奪するなどによりデータを使用不能にし、その復旧の見返りとして身代金を要求するウイルスです。身代金の支払いに応じなければデータを公開するとの脅迫がなされることもあります。

### ◆中小企業こそ「ランサムウェア」対策が必要

「ランサムウェアの対象は大手企業」と思われがちですが、中小企業ほど警戒すべきといえます。今や業務でパソコンやインターネットを利用するのは当たり前のことですが、セキュリティが堅牢な大企業に比べ、中小企業ではまだまだセキュリティ意識が低いことが多く、またセキュリティ強化のための予算や人材を確保しづらいといった理由から、ランサムウェアが侵入しやすい状況となっているためです。実際、警察庁の前記統計では、79件の中小企業が被害に遭っていました。“我がこと”として対策を講じておかなければなりません。

## ◆必要な「ランサムウェア」対策

対策として最も有効なのは、セキュリティソフトを導入することです。ただし、セキュリティソフトは未知のものには機能しませんので、定期的にアップデートを行いましょう。また、ライセンスの期限にも注意が必要です。

ランサムウェアではデータが暗号化等されることにより、業務に必要なデータが使用できなくなって業務に支障が生じることも考えられます。万が一の事態に備えて、重要なデータは常にバックアップを取っておくことも大切です。

## 事業復活支援金の申請受付がスタート

### ◆事業復活支援金とは？

事業復活支援金の申請受付が開始されました。新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者に対して、事業規模に応じた給付金が支給されるものです。申請期間は5月31日までとされ、給付上限額は、中小企業で最大250万円、個人事業者で最大50万円です。

以下の①②を満たす事業者が、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

### ◆給付対象外の例

「①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者」ではないと判断される例として、以下のものが挙げられています。

- ・実際に事業収入が減少したわけではないにもかかわらず、通常事業収入を得られない時期（事業活動に季節性があるケース（例：夏場の海水浴場）における繁忙期や農産物の出荷時期以外など）を対象月とすることにより、算定上の売上が減少している場合
- ・売上計上基準の変更や顧客との取引時期の調整により売上が減少している場合 等

そのほか、持続化給付金等で不正受給を行った者、公共法人、風営法上の性風俗関連特殊営業として届出義務のある者、政治団体、宗教法人は給付対象外としています。

### ◆申請方法

登録確認機関による事前確認の後、事業復活支援金事務局が設置する申請用のWEBページから申請できます。なお、一時支援金または月次支援金の既受給者は、原則として改めて事前確認を受ける必要はありません。また、オンラインでの申請が困難な方向けに、申請のサポートを行う会場が全国に設置されています。

【経済産業省「中小法人・個人事業者のための事業復活支援金」】  
[https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo\\_fukkatsu/](https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_fukkatsu/)

## 子どもへのコロナワクチン接種でわかっていることは？

### ◆休園・休校が大幅に増加

感染拡大により、保育所等の全面休園は777（2月3日時点）、公立学校の全面休校は1,114（1月26日時点）となっています。そのため、5～11歳の子どもを新たに新型コロナワクチンの接種対象に加えることが決定されました。

### ◆早ければ3月頃から接種開始

厚生労働省の1月28日付資料によれば、2月下旬に5～11歳用のファイザー社のワクチンの配分を開始し、予防接種法関係の改正を経て、早ければ3月頃から接種が可能になるとされています。

大人用とは異なる製品が使われるため、混同を避けるためとして、子ども専用の接種会場を設置する自治体もあります。

### ◆子どものワクチン接種で従業員が休まざるを得なくなったら？

厚生労働省の新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方角け）では、子どものワクチン接種では保護者の同伴が原則とされるため、休暇や労働時間の取扱いについて次のような方法を検討してほしいとしています（問21）。

- ・子の看護休暇の周知や要件緩和
- ・失効年休積立制度などの活用

### ◆「子の看護休暇」とは？

育児介護休業法上、未就学の子を養育する労働者は、申出により、年間5労働日（子が2人以上の場合は10労働日）まで、子の看護または子に予防接種・健康診断を受けさせるために、1日単位または時間単位で休暇を取得できるとされています。事業主は、この休暇の申出を拒むことができません。

3月以降、従業員自身が3回目の接種を受けるケースも増えますから、業務に支障が出ないよう、早めに影響を見極めて対応を検討しておくといでしょう。

【厚生労働省「新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保について」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000888766.pdf>

### 3月の税務と労務の手続〔提出先・納付先〕

#### 10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付  
〔郵便局または銀行〕
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出＜前月以降に採用した労働者がいる場合＞  
〔公共職業安定所〕

#### 16日

- 個人の青色申告承認申請書の提出  
＜新規適用のもの＞〔税務署〕
- 個人の道府県民税および市町村民税の申告  
〔市区町村〕
- 個人事業税の申告〔税務署〕
- 個人事業所税の申告〔都・市〕
- 贈与税の申告期限＜昨年度分＞〔税務署〕
- 所得税の確定申告期限〔税務署〕
- 確定申告税額の延納の届出書の提出〔税務署〕
- 財産債務調書、国外財産調書の提出
- 総収入金額報告書の提出〔税務署〕

#### 31日

- 健保・厚年保険料の納付〔郵便局または銀行〕
- 健康保険印紙受払等報告書の提出〔年金事務所〕
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出〔公共職業安定所〕

- 外国人雇用状況の届出（雇用保険の被保険者でない場合）＜雇入れ・離職の翌月末日＞  
〔公共職業安定所〕
- 個人事業者の消費税の確定申告期限〔税務署〕

### 編集後記

先月23日に京都の北野天満宮へ、月末には大阪城公園の梅園へ行ってきました。例年よりは少し開花が遅い気がしますが、梅が可愛らしく咲いていました。確実に季節が進んでいるなあと感じました。

新型コロナウイルスの感染者数は高止まりが続いていますね。誰にでも感染してしまう状況ではありますが、引き続き感染予防に努めたいと思います。

今月も最後までお読みいただき有り難うございました。(R.0)

## スタッフブログより

### ありがとう付箋

2022-2-1

弊所では「ありがとう付箋」という仕組みを取り入れています。お客様が会社で実施されていることを、すぐにマネを致しました。

事務所の決まった場所に、決まった大きさの付箋で個人毎に貼ります。内容は「〇〇（個人名）さんへ、～～してくれてありがとうございます。〇年〇月〇日」と形式も決めています。

これらの付箋を週に一回のMTGで大竹が発表してくれていまして、半期ごとに一番名前が多かった人と二番目に名前が多かった人へ素敵なものを贈呈しています。

人の悪いところやネガティブなところは、すぐに見つかってしまうけれど、人の良いところこそ「見つけて感謝をすること」で自分も気持ち良くなるし、更には自己肯定感も高まるのかなぁと思います。

私の身近な感謝で申しますと、事務所の皆の存在に対してです。良いことも悪いこともあります。日々そう考えます。

今事務所の皆がいて仕事が出来ていることが当たり前だと思っていない、ということが理由です  
おぎの

### 節分の豆まきと恵方巻はどちらが先？ 2022-2-4

昨日は「節分」でしたね。

正直なところ中学生以降くらいからは「恵方巻を食べる日」程度の意識しか持てていなかった私ですが、家庭を持ち子どももいることから改めてきちんとしてみようと思いました。

で、いきなり立ち止まったのが表題の疑問です。早速検索して調べたわけですが、結論としては「豆まき→恵方巻」が正解だそうです。

その理由は、それぞれ「豆まきは邪気を払う」「恵方巻は春を歓迎し幸福を呼び寄せる」という意味

合いだからだそうで、なるほど払うものを払ってから良いものを呼び込まないといけないのですね。

（それぞれの意味合いのところはとても簡単に書いております。）

そこまで分かったところで、気合を入れて鬼のお面（と言っても市販で売っている豆に付いているもの。しかもなぜか笑顔。）を付けて娘の前へ！

「笑顔のお面」でかつ「声は私」なので怖がってくれるか不安でしたが、きちんと(?)怖がってくれました。その後お面を外して再び現れた私を見て、一目散に駆け寄って来てくれたのは嬉しかったです。

今回のブログは前置きがほぼ全てになってしまいましたが、自分なりにでも意味を分かってやると、同じことでも達成感や満足感が変わってくることを実感できました。

これを仕事の面でも上手に意識することができれば、今まで以上にやりがいを感じられるなとも思いました。

今年は良い節分を過ごすことができました。

来年も頑張って、今度は息子と二人怖がらせようと思います！  
にしぐち

### 働きがいってなに？

2022-2-25

ここ数年、「働きがい」がクローズアップされています。

従来は「費用対効果」の方が先行していた様に思います。つまり、「人件費+α」をいかに低く、そしていかに上手く従業員を働かせることができるか、という視点です。（「道具」としての感覚に近いかもしれません。）

数年来の人材不足、更にこの先、労働力人口がぐっと減ってしまうという現実。

だから、というだけではないでしょうが、「働きがいのある企業」をうたう会社が増えてきました。・・・自分も同じことをしてないかなぁと急に不安に駆られてしまいました。

そういったアピールができなければ、選ばれません。選ばないと、会社は生き残れません。採用場面においては勿論、お客様にも、です。

「健康経営」もその一つです。

「うちの会社では従業員の皆さんの健康に気を遣っていますよ！」

「残業なんて無いですよ！」

「週休3日ですよ！」

「こんな福利厚生がありますよ」

とアピールすることによって「選ばれる」のです。

・・・でも、何か違和感を覚えます。

「働きがい」って何なのでしょう？

次回、その辺りを考えてみます。 おおたけ